

学習塾等における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

令和2年2月20日

学習塾事業者のみなさま

公益社団法人全国学習塾協会

新型コロナウイルスの国内での感染をできる限り抑えることが重要となっています。発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するなど、文部科学省「学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」に準じて、対策のポイントをまとめましたので学習塾等事業者におかれましては、学習塾等における感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、各事業者におかれましても、関連ホームページで最新の情報を収集し、必要に応じて、塾生、保護者及び従業員等に周知していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を周知徹底してください。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。

また、保護者との連携を密にし、健康観察を徹底して行い、塾生等に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅での休養を勧めるとともに、従業員等についても同様の対応を促すことが望めます。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症に関し、通塾停止を検討する目安は以下のとおりです。ただし、各事業者において独自の基準等を設けている場合は、当該運用に従っていただいても構いません。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

3. 適切な環境の保持

適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じてください。

4. 大勢の人が長時間同じ空間にいる場合の感染症対策

大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気を実施するとともに、建物、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討してください。

(参考情報)

○関連情報ホームページ

- ・新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

以上